

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

(平成18年度～平成22年度)

平成21年度事業実績報告書  
(効果額)

平成22年3月

本 巢 市

平成21年度 本巢市行政改革大綱実施計画実績報告書総括表

区 分	実施項目数 (H18～22)	実施済数(21年度末まで)		実施中数	未実施数	実施済の比率
			うち実施継続数			
1. 効率的な行政運営の推進	81	72	12	8	1	88.9%
(1) 事務事業の見直し	25	23	2	2	0	92.0%
(2) 組織・機構について	4	4	2	0	0	100.0%
(3) 施設等の統合	15	13	1	2	0	86.7%
(4) 外郭団体の見直し	1	1	0	0	0	100.0%
(5) 附属機関(各種審議会等)の見直し	16	16	1	0	0	100.0%
(6) 職員定員と給与見直し	4	3	2	0	1	75.0%
(7) 情報化の推進等によるサービスの向上	6	5	1	1	0	83.3%
(8) 公共施設の管理運営等	8	5	2	3	0	62.5%
(9) 公共事業の見直し	2	2	1	0	0	100.0%
2. 市民に信頼される行政運営の推進	20	20	8	0	0	100.0%
(1) 公正の確保と透明性の向上	3	3	1	0	0	100.0%
(2) 行政サービスの向上	11	11	4	0	0	100.0%
(3) 市民参加による協働の推進	3	3	1	0	0	100.0%
(4) 地域コミュニティー活動の活性化	2	2	2	0	0	100.0%
(5) まちづくりボランティアの育成	1	1	0	0	0	100.0%
3. 健全な財政運営の推進	8	8	4	0	0	100.0%
(1) 財政の健全化	2	2	1	0	0	100.0%
(2) 自主財源の確保と受益者負担の適正化	5	5	2	0	0	100.0%
(3) 各種料金の徴収方法	1	1	1	0	0	100.0%
4. 職員の資質向上と意識改革の推進	7	7	3	0	0	100.0%
(1) 人材の育成・確保	7	7	3	0	0	100.0%
合 計	116	107	27	8	1	92.2%

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課	
				18	19	20	21	22		
<b>1. 効率的な行政運営の推進</b>										
<b>(1) 事務事業の見直し</b>										
<b>① 事務事業の整理合理化</b>										
1	独居老人へのライブカメラ貸与	・緊急通報用発信装置を利用した支援事業の一部代替事業として、独居老人に対してライブカメラを活用した支援事業を行う。	【完了:未実施】 ・既存システムとの併用は財政負担の増加となることから、切り替えは実施しない。よって今後も既存システムで実施していく。	⊖ ↓ ◎ 変更	⊖					福祉敬愛課
2	敬老祝賀会の見直し	・敬老祝賀会の開催と運営のあり方を見直す。	【実施完了】→【H21年度段階的見直し】 ・H18年度に出席者の記念品(500円相当)と飲み物を廃止した。H22年度からは余興経費を削減する。	◎			◎			福祉敬愛課
				1,377						
3	戦没者追悼式の見直し	・戦没者追悼式の開催と運営のあり方を見直す。	【実施完了】 ・4会場開催から2会場開催方式に縮減し、各地域で順次交代で開催することとした。	◎						福祉敬愛課
				170						
4	消防団事務の一部委託	・平成20年4月1日本巢消防事務組合の再編に合わせて、消防団事務を組合へ委託する。	【完了:未実施】 ・「岐阜県消防広域化推進計画」が策定され、消防署については、各務原市を除く岐阜地域内の市町での枠組みと決定された。この、枠組みにより消防広域化については、協議組織を設け作業を進めていくこととしており、その協議結果を「広域消防運営計画」として、H23年～24年を目途にまとめることとしている。消防団事務についても「広域消防運営計画」を検討する中で、構成市町と協議していくこととした。		○	◎				総務課
5	人事管理システムの導入	・人事管理業務の適正化と迅速化を図るため、人事管理システムを導入する。	【実施完了】	◎						秘書広報課
					1,292					
6	庁内電子決裁について調査研究	・決裁事務の効率化とペーパーレス化を図るため、庁内電子決裁について調査、研究をする。	【進捗状況:準備・検討】 ・事務決裁方法の変更に基づく現行事務の影響を考慮し、先進事例の調査を実施するとともに、開発業者によるデモンストレーションを実施。			○	○	◎		総務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
7	文書管理システムの導入を検討	・内部情報の簡素化と迅速化による行政運営の効率化を図るため、文書管理システムの導入を検討する。	【進捗状況:準備・検討】 ・文書分類表に基づく文書管理の徹底に時間を要することやシステム導入に多額の費用が必要となることから、継続し検討を進めていく。 【今後の対応:見直し】実施予定年度中、H21年度「実施」を「準備・検討」に、H22年度「実施」に変更する。		○	○	⊖ ↓ ○	◎ 変更	総務課
8	例規集の削減	・例規はデータベース化してあるため、加除式の例規集200部を半分に減らす。	【実施完了】 ・議員定数の減や、配布形態の見直しによりH18年度に200冊から150冊へ削減した。さらに50冊削減するため、H20年度実施に向け検討したが、業務に支障をきたす恐れがあること、経費的に大きな削減とはならないことから削減はしないこととした。	◎		◎			総務課
9	確定申告会場の集約	・市内4カ所の申告相談会場を段階的に1カ所とする。(ただし、根尾地区は期間限定の出張申告相談)	【完了:未実施】 ・国税庁における電子申告制度開始から2年が経過したが、市における申告受付人数は合併後横ばいか上昇傾向にある。また、アンケート調査や聞き取りによる希望調査をみても現状のままを希望する人が大多数であることから、現段階において会場を集約することについて住民の理解を得るのは困難と考えるため、当分の間実施を見送る。	○	○	⊖ ↓ ○	◎ 変更		税務課
10	全期前納報奨金の段階的廃止	・市民税と固定資産税の全期前納報奨金を段階的に廃止する。平成19年度に限度額を20万円から10万円に下げる。平成20年度に廃止。	【実施完了】	○	◎				税務課
11	目安箱の廃止	・真正地域に設置してある31の目安箱を廃止する。代わりに各庁舎に意見や満足度などの聴ける場所を設ける。	【実施完了】	◎					総合企画課
12	公共交通機関のあり方を検討	・市民生活の利便性を高めるため、バスや鉄道などの公共交通機関のあり方について検討する。	【実施完了】 ・H20年度に公共交通のあり方を検討し、「地域公共交通連携計画」を策定、H21年度に実証運行を行い、公共交通の抜本的見直しを図る。	○	⊖ ↓ ○	◎	◎ 変更		総合企画課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
13	根尾川花火大会の見直し	・写真コンテストを廃止する。	【実施完了】	◎ 465					産業経済課 (商工観光課)
14	うすずみサマーフェスティバル、宗次郎淡墨桜コンサートの見直し	・集客数の増加に向けて実施方法を見直す。・イベントへの参加を根尾中学の生徒だけでなく、市内中学生の参加に向けた運営方法を見直す。	【実施完了】 ・H19年度に、本巢中学校で音楽を選択している生徒が参加して、本巢市民の歌「羽ばたいて」を披露した。また、PRについては、引き続きメディア等を使い、さらにラジオスポットを流した。前売り券販売については「チケットぴあ」に委託し広範囲に前売り券販売を行った。人を集めるため、社会教育課に協力を依頼し軽スポーツカーニバルを「うすずみサマーフェスティバル」の会場で開催した。	○	◎				産業経済課 (商工観光課)
15	サマーフェスタとしんせいふれあい祭りの統合	・サマーフェスタとしんせいふれあい祭りを統合して、真正地域のイベントとして位置づけ実施する。ただし、盆踊りは従来どおり実施する。	【実施完了】	◎ 3,400					社会教育課
16	文化講演会の運営見直し	・開催場所を地域ごとに回し、真正地域以外でも開催するよう運営方法を見直す。	【実施完了】	◎					社会教育課
17	根尾地域市民運動会と根尾中学校運動会との共同開催	・中学生の学習成果発表と地域住民との親睦を図るため、運動会の共同開催を検討する。	【完了:未実施】 ・地域の祭りとして開催してきた市民運動会と、授業(学習発表の場)として開催してきた中学校運動会の共同開催について、市民運動会終了後に根尾小・中学校長を含めた実行委員会で検討し、共同開催は困難なため、現行のまま別々に開催することとした。	○	⊖ ↓ ○	◎ 変更			社会教育課
18	能郷白山ファミリー登山の廃止	・能郷白山ファミリー登山を廃止する。	【実施完了】	◎ 559					社会教育課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課	
				18	19	20	21	22		
19	入浴サービスの廃止を検討	・本巢老人福祉センターと真正老人福祉センターの入浴サービスについて、利用実態などを調査し、その事業の廃止について検討する。	【実施完了】 ・H18年度より真正老人福祉センターの入浴送迎は廃止した。入浴サービスについては、利用実態調査を行い廃止の可能性を検討したが、設置が必須条件であり廃止は困難であったため、今後は介護予防対策として入浴サービス事業の利活用を促進させることとした。	⊖ ↓ ◎ 変更	⊖					福祉敬愛課
				246						
20	ねたきり老人等介護者慰労金支給事業の見直し	・慰労金支給対象者を市民税非課税世帯とする。	【完了:未実施】 ・所得制限を含む経過措置を設けた見直し案をもとに検討した結果、見直しを保留し、当分の間、現行のとおりに実施することとした。	○	⊖ ↓ ○	⊖ ↓ ○	◎ 変更			福祉敬愛課
21	紙おむつ購入費助成事業の見直し	・助成金額を段階的に減額する。H19年度月額8,000円から5,000円に、H21年度月額5,000円から4,000円に減額する。	【実施完了】 ・取組内容について検討したが、現行制度のまま維持することと決定した。	○	⊖ ↓ ⊖ ↓ ◎ 変更	⊖				福祉敬愛課
②民間委託等の推進										
1	民間委託等の推進	・行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため、民間機能を活用することが有効な業務について、計画的に民間委託等を推進する。	【実施継続】 ・根尾生活支援ハウス、根尾デイサービスセンター、根尾在宅支援センターなど15施設の管理について、本巢市社会福祉協議会を指定管理者に指定し民間委託を実施しているが、今後も可能性を検討しつつ、民間委託の推進を図っていく。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		全庁
③補助金等の整理合理化										
1	プール施設利用助成事業の廃止を検討	・助成事業として効果が認められないとともに割引利用券の使用状況が不明朗であるため、廃止について検討する。	【実施完了】 ・市健康づくり推進協議会で説明し、検討した結果「ゆ〜みんぐ」については存続させるが、「ぬくいの湯」についてはH19年度をもって終了することとした。	○	◎					健康増進課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
2	分館活動補助金と自治会関係補助金のあり方を検討	・分館活動補助金と自治会関係の各種補助金の統合や補助金のあり方について検討する。	【実施完了】 ・地域環境活動交付金、花づくり推進事業補助金、自主防災活動補助金及び公民館活動事業補助金について、地域コミュニティに関わる補助金として統合することが出来ないか検討を進めてきたが、目的が異なることから従前どおり別々で対応することとした。	○	⊖ ↓ ○	◎ 変更			総合企画課 ・ 社会教育課
3	補助金の見直し	・補助金の見直し方針と基準に基づき、全ての補助金について廃止、縮減、終期の設定等の見直しを行う。	【実施継続】 ・補助金等検討委員会を設置し補助金の統一的な交付基準を策定し、公平かつ効果的な補助金交付を行うため、補助金の交付団体等に対して統一的な交付基準を定め、全ての補助金について廃止、縮減、終期の設定など見直しを実施した。交付基準の中に、市税滞納者に対する補助金等の交付制限の項目を設け、市税滞納者に対して行政サービスの停止措置などによって、不公平を是正するとともに、市税滞納を発生させない仕組みを導入した。なお、H19年度は周知期間、H20年度は段階的縮減、H21年度に完全移行となった。 【今後の対応:継続】	⊖ ↓ ○	⇒ ↓ ◎ 変更	⇒	⇒	⇒	全庁
(2)組織・機構について									
1	幼稚園・保育園のあり方を検討	・効果的な管理運営を図るため、幼稚園・保育園のあり方について検討する。(検討委員会を設置し検討)	【実施完了】 ・本巢地域では施設整備に伴い3園を2園に統合し、うち1園を新築、糸貫地域では現状の2園体制を維持しつつ2園の新たな施設整備を、真正地域では現状の3園体制を維持しつつ2保育園の増築に取り組む。なお、根尾地域の精華保育園については、今後も支援を継続する。	○	◎				子ども大切課
2	女性消防団員の設置	・防火思想の普及と消防力の強化を図るため、女性消防団員を設置する。	【実施完了】	◎					総務課
3	審議会等における女性の登用を推進	・各種審議会における女性委員の割合が30%以上になるように努める。	【実施継続】 ・各課に対して、審議会、委員会等の改選時に女性の参画率が30%以上となるよう、また、女性委員が一人もいない審議会等には、女性委員を登用するように通知している。 【今後の対応:継続】	○	⊖ ↓ ◎ 変更	⊖ ↓ ⇒	⇒	⇒	全庁

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
4	組織機構の見直し	・社会経済情勢や行政課題、市民ニーズに対応した施策の展開と業務量の変化等に配慮し、組織機構を見直す。	【実施継続】 ・行政課題や市民ニーズに的確に対応するため継続的に見直しを実施していく。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
(3)施設等の統合									
1	分庁舎方式の検討	・分庁舎方式については、検討委員会を設置し、地域振興や防災、窓口サービスなどの将来あるべき姿を見据えながら、効率的・効果的な施設整備を検討する。	【実施完了】 ・職員による分庁舎方式検討委員会で検討し、外部の有識者による組織「本巢市庁舎整備検討委員会」により地域からの目線で検討をいただき、その検討結果として提出された「新庁舎の建設を急ぐべきではなく、既存建物を最大限に活用する『分庁舎方式』を継続していくべき」という意見を尊重し、市民の利便性・行政サービスを迅速かつ的確に提供することができるよう、早急に効率的・効果的な施設整備を図っていく。	○	◎				財政課
2	国保直営診療所2カ所のあり方を検討	・国保直営診療所2カ所は、機能や役割、運営方針、利用状況等を調査し、施設のあり方を検討する。	【実施完了】 ・根尾診療所については、H18年度より組織のスリム化、職員の適正配置、効率的な運営を目指し、入院診療を休止するとともに、火、木曜日は夕方診療と土曜日に午前診療を開始する改革を実施した。また、本巢診療所については、今後も訪問診療や訪問看護等在宅医療への積極的な取り組みを推進し、地域に密着した地域医療機関として運営をしていくことで検討を完了した。	⊖ ↓ ◎ 変更	⊖	⊖			診療所
				25,000					
3	外山連絡所の廃止を検討	・外山連絡所については、公共交通基盤も整っているため廃止を前提に検討する。	【実施完了】 ・代替機関として郵便局、農協を選定し、H19年3月31日をもって廃止した。	◎					市民課 ・生活環境課 ・財政課 ・秘書広報課
					7,961				
4	学校給食センターの統合	・本巢・糸貫・真正学校給食センターについては、統合する。	【実施完了】	○	◎				教育総務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
5	真正地域消防車庫の統合	・消防資機材の集約管理と災害時等における消防団員の待機場所の確保を図るため、第1分団～第3分団の消防車庫を1カ所に統合する。	【実施完了】	○	◎				総務課
6	根尾樽見住宅の廃止	・現在の入居者の退室に合わせて廃止する。	【実施完了】	◎					財政課
7	根尾長嶺住宅の廃止	・現在の入居者の退室に合わせて廃止する。	【実施完了】	◎					財政課
8	根尾生活改善センターの廃止	・現在根尾村商工会事務所として利用されているが、商工会の合併後、根尾村商工会は根尾総合支所へ移転し、根尾生活改善センターは廃止する。	【実施完了】	⊖ ↓ ◎ 変更	⊖				産業経済課 (農政課)
9	東外山ふれあい広場の廃止を検討	・利用実績が非常に少ないため、借地の返還と補助金返還、維持管理費について長期的な試算を行いグラウンドの廃止を検討する。	【実施完了】 ・利用実態について調査した結果、年々利用人数は増加している状況である。また、国の補助を受けて建設した施設のため、早急に処分することは出来ないこと、土地賃貸借契約書に契約解除条項等の定めがなく、借地を返還することは困難な状況であることなどから契約期間の満了するH23年度以降に再検討することとする。	○	⊖ ↓ ○	◎ 変更			林政課
10	簡易水道の統合	・地震などに強い施設とし、安全な水質の確保、施設の効率的な管理を図るため、金原・川内・木倉の簡易水道を統合し、外山簡易水道とする。	【実施継続】 ・3簡易水道統合の事業認可を受け、順次統合事業を実施していく。 【今後の対応:継続】	○	◎	⇒	⇒	⇒	上水道課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
11	外山小学校の統合を検討	・児童数が非常に少なく、複式学級が今後増加する場合は、本巢小学校との統合を検討する。	【進捗状況:準備・検討】 ・根尾地域の小中学校も含めた北部地域活性化検討委員会を平成21年度に立ち上げた。			○	○	◎	学校教育課
12	本巢教職員住宅の廃止	・施設も老朽化しており、近隣にアパート等の民間施設もあるため、現在の入居者が退室後に廃止する。	【実施完了】	◎					学校教育課
13	高尾プールの廃止	・高尾プールは、全く利用されていないため廃止する。	【実施完了】	◎					社会教育課
14	本巢総合運動場プールの廃止を検討	・小学生は、本巢小学校プールを利用できるため、総合運動場プールは廃止に向けて検討する。	【実施完了】 ・使用している団体等と協議したが引き続きオープンしてほしいとの意見が多く、さらに要望書も提出されている状況である。プール運営委員会で検討した結果、当面の間存続することにするが、施設の改修時及び利用者の激減時には再度検討することとした。	○	⇒ ↓ ○	◎ 変更			社会教育課
15	本巢・糸貫・真正民俗資料館の統合	・本巢、糸貫、真正民俗資料館を統合し、本巢市民俗資料館とする。糸貫、真正民俗資料館は収蔵庫とする。	【進捗状況:準備・検討】 ・文化財保護審議委員会や収蔵資料整理に携わる語りボランティアと空調設備の整った収蔵庫確保等を検討している。また、緊急雇用補助金により、真正・本巢・根尾の各民俗資料館の収蔵資料整理及びデータ作成を行っている。		○	⇒ ↓ ○	○	◎ 変更	社会教育課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
(4) 外郭団体の見直し									
1	外郭団体の統合と業務の見直しを検討	・(財)織部の里もとす、(財)NEO桜交流ランド、(財)NEOふるさと財団等について、委員会等を立ち上げ、組織の統合と業務の見直しを検討する。	【実施完了】 ・業務の見直しについては、(財)NEO桜交流ランドは、運営会議を開催し「収支見込と運営状況の報告」、「無駄の排除」等について検討している。(株)うすずみ特産は商品のPR及び売れる特産品の開発などについての検討を指導している。また、組織の統合については公益財団としての認定申請の動向が判明した段階で行うこととしており、認定期間が平成25年度まで猶予されたことから、認定結果を得た後、検討することとする。	○	◎ ↓ ○	◎ ↓ ○	◎ 変更		産業経済課 (商工観光課)
(5) 附属機関(各種審議会等)の見直し									
1	防災会議委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を25名以内から15名以内に減員する。	【完了:未実施】 ・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、防災会議の中で検討してきたが防災会議委員は国民保護協議会委員を兼務し、国県の機関、ライフラインの機関及び災害応援協定を締結している機関から構成されているため、現段階で削減することについては、非常に困難であるとの見直し結論に達した。		◎				総務課
2	計画審議会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を20名以内から15名以内に減員する。	【実施完了】	◎				35	総合企画課
3	暴走族根絶運動推進会議委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を20名以内から15名以内に減員する。	【実施完了】		◎			35	総合企画課
4	老人保健福祉計画作成委員会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を15名以内から10名以内に減員する。	【実施完了】	◎				63	福祉敬愛課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
5	障害者計画作成委員会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を15名以内から10名以内に減員する。	【実施完了】・委員会は廃止(改編)するものとした。		◎				福祉敬愛課
					378				
6	健康づくり推進協議会の見直し	・委員定員を20名以内から15名以内に減員する。 ・協議会の活動が不活発なため廃止を検討する。	【実施完了】 ・委員定員を「20名以内」から「10名以内」に減員し、今後も活動を継続する。	⇒ ↓ ○	◎ 変更				健康増進課
					35				
7	農業振興地域整備促進協議会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を20名以内から15名以内に減員する。	【実施完了】	◎					産業経済課 (農政課)
				71					
8	企業誘致促進審議会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を20名以内から15名以内に減員する。	【実施完了】	◎					産業経済課 (商工観光課)
				35					
9	小口融資審査委員会委員の明確化	・委員定員を若干名から10名以内とする。	【実施完了】	◎					産業経済課 (商工観光課)
10	富有柿の里管理運営委員会	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を12名以内から10名以内に減員する。	【実施完了】	◎					産業経済課 (農政課)
				42					
11	学校評議会委員の減員	・各学校の児童・生徒数に応じた定員とするため、委員定員を各学校一律10名から5名以内とする。	【実施完了】	◎					学校教育課
				134					
12	就学指導委員会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を25名以内から20名以内に減員する。	【実施完了】				◎		学校教育課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課	
				18	19	20	21	22		
13	市民文化ホール運営協議会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を15名以内から10名以内に減員する。	【進捗状況:実施完了予定】 ・委員定員15名以内から9名以内に減員するため、条例の一部改正を3月定例会に上程した。 【今後の対応:完了予定】			◎ ↓ ○	◎ 変更		社会教育課	
					90					
	14	学校給食センター運営委員会委員の減員	・本巢・糸貫・真正学校給食センターの統合後、委員定員を10名以内とする。	【実施完了】				◎		教育総務課
15	文化センター運営委員会の廃止	・文化センターは、他の公民館と同様の機能を持った施設であり、文化センターのみ運営委員会を設置する必要がないため廃止する。	【実施完了】	◎					社会教育課	
16	公募委員の確保	・公募委員は、既存の委員の定数内で設けるものとし、積極的に公募委員を選任する。	【実施継続】 ・審議会等の委員を広く市民から公募することにより、市民の意見を市政に反映し、市民による市政への参画の推進を図る。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁	
(6)職員定員と給与の見直し										
1	定員管理の適正化	・職種や所属ごとに事務事業を見直し、組織機構の簡素合理化を図り、職員数を5年間で4.8%削減する。	【進捗状況:実施継続】 ・H22年4月1日現在、退職職員16名に対して新規採用を13名とし3名を削減し職員定数を324名とした。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課	
				37,000	66,666	146,864	154,715			
2	定員管理適正化計画の策定	・今後の行政ニーズの動向を踏まえ、定員モデル及び類似団体別職員数の状況を考慮して策定する。						◎	秘書広報課	
3	職員給与の適正化	・職員給与は、国や他の地方自治体の制度との均衡を図りながら、職員の能力、実績に応じた給与体系に転換していくことを基本に、その適正化を図る。	【実施継続】 ・人事評価を実施(平成21年度からは年2回)し職員の能力、実績に応じた給与体系への転換を継続的に実施する。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課	

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
4	医師手当、歯科医師手当の見直し	・医師手当、歯科医師手当は、他団体の支給状況を調査し、支給額の適正化を図る。	【実施完了】 ・県内他市町の医師、歯科医師手当について調査した結果、本市においては医師、歯科医師手当が高いもの他市町においては、地域手当、初任給調整手当、研究手当等の支給がされている現状であり、手当などの合計額では本市の医師、歯科医師については平均を下回る状況である。このため、医師、歯科医師を確保する上でも医師、歯科医師手当については現状のままとする。今後、他市町の状況等を見据えながら状況が変わるようであれば見直しを検討する。	○	◎				秘書広報課
(7)情報化の推進等によるサービスの向上									
1	公共施設予約管理システムの導入を検討	・体育館やグラウンド、公民館などの予約管理システムの導入を検討する。	【実施完了】 ・県内他市町の導入済みの団体及び業者について調査し検討したが、大幅なメリットがないことから導入しないこととした。	○	◎ ↓ ○	◎ 変更			社会教育課
2	道路台帳の電算化	・窓口業務の迅速化と行政事務の効率化を図るため、県統合型GISを導入し、道路調書や図面を電算化する。	【実施完了】 ・H20年度から3力年で電算化する。	◎ ↓ ○	◎ ↓ ○	◎ 変更	⇒	⇒	建設課
3	道・水路占有管理システムの導入	・占有物件の場所と調書を一元管理することによって許可事務等の窓口業務の迅速化を図るため、道・水路占有管理システムを導入する。	【実施完了】	◎					建設課
				602					
4	官民境界査定管理システムの導入	・官民境界の確定した膨大な資料(地図位置と調書)をパソコンで一元管理し、各種問い合わせに対し迅速な対応が図れるよう官民境界査定管理システムを導入する。	【実施完了】	◎					建設課
				602					

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
5	屋外広告物管理システムの導入	・屋外広告物の管理に関する行政事務の効率化を図るため、屋外広告物管理システムを導入する。	【実施完了】	◎					建設課
				1,205					
6	電子申請・届出システムの導入を検討	・各種申請、届出について、いつでもどこでも行政手続きができるインターネットを利用した電子申請・届出システムについて導入を検討する。	【進捗状況:準備・検討】 ・「快適な生活基盤を備えたまち」を目指し情報通信基盤整備を進めるため、企画部において市民及び市内事業所を対象にアンケート調査を実施し報告書をまとめた。市民アンケートにおいて利用したい行政サービスでは、「住民票・戸籍謄本などの交付申請」が1位、市内事業所アンケートにおいては、「各種許可などの申請・更新手続き」が1位となった。この調査結果を踏まえインターネットを利用した電子申請、届出システムの導入について、今後引き続き検討を進めていく。	○	○	○	○	◎	全庁
(8) 公共施設の管理運営等									
1	指定管理者制度の導入を検討	鍋原ポケットパーク物産販売所	【実施完了】 ・管理運営委託契約により、現在、市が負担している経費は浄化槽の維持費がほとんどとなり、下水道が完成した場合には年間75千円以下となるなど指定管理者による管理についてはメリットが少ないことから、指定管理者制度は導入しないこととした。	◎	⇒ ↓ ○	◎ 変更			産業経済課 (農政課)
		富有柿の里ふれあいセンター	【実施完了】 ・施設を使用している(有)柿の里ふれあいセンター直売所を指定管理者とする方法と、そのまま施設を賃貸借する方法を検討した結果、賃貸借の方法が施設維持費及び賃借料等で有利であり、指定管理者制度は導入しないこととした。	◎				産業経済課 (農政課)	
		学校給食センター	【実施完了】 ・学校給食センター本稼働に伴う検証、職員の適正な配置など改善策の検討を行う必要があるため、指定管理者制度は導入しないこととした。	○	◎				教育総務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
	本巢市民文化ホール		【進捗状況:準備・検討】 ・導入目的である住民サービスの向上、管理経費の節減を念頭に置き、他市において指定管理業務を受託している民間事業者と打ち合わせを行なっているが、結論がでないため引き続き検討を進める。	○	⊖ ↓ ○	⊖ ↓ ○	⊖ ↓ ○	◎ 変更	社会教育課
	根尾谷地震断層観察館		【進捗状況:準備・検討】 ・導入目的である住民サービスの向上、管理経費の節減を念頭に置き、他市において指定管理業務を受託している民間事業者と打ち合わせを行なっているが、結論がでないため引き続き検討を進める。	○	⊖ ↓ ○	⊖ ↓ ○	⊖ ↓ ○	◎ 変更	社会教育課
	本巢市民スポーツプラザ		【進捗状況:準備・検討】 ・導入目的である住民サービスの向上、管理経費の節減を念頭に置き、他市において指定管理業務を受託している民間事業者と打ち合わせを行なっているが、結論がでないため引き続き検討を進める。	○	⊖ ↓ ○	⊖ ↓ ○	⊖ ↓ ○	◎ 変更	社会教育課
2	各地区集会所等の譲与	・地元で集会所として利用している施設(転作促進技術研修センター、交流センター、集会所、その他)について、補助金耐用年数が経過している施設は、地元自治会に無償譲渡する。また、補助金の耐用年数が経過していない施設は、経過後に地元自治会に無償譲渡する。	【実施継続】 ・各地区の集会所等を譲与するには、自治会が地縁団体を設立する必要があるため、指導を行い、設立後、財産の処分の制限を適用する期間が経過している根尾地域24、糸貫地域6の集会所等について、所要の手続きを行い無償譲渡していく。また、期間が経過していない集会所についても、経過後同様に無償譲渡していく。 【今後の対応:継続】	○	◎	⇒	⇒	⇒	総合企画課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
3	富有柿の里の機能、役割等の見直し	・富有柿の里の利活用を図るため、検討委員会を設置し、施設の機能や役割を見直す。	【実施継続】 ・富有柿の里管理運営委員会において、利活用を図るため施設の機能や役割を見直す検討会議を引き続き開催していく。また、H20年度から教育委員会の文化財整理室等として一部の部屋が利用されている。さらに、平成21年度からは新規事業「柿づくり塾」の開催や既存の事業の見直しを行うとともに、事業概要を「広報もとす」に掲載しPRしている。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	産業経済課 (農政課)
				17,500					
(9) 公共事業の見直し									
1	電子入札システムの導入	・業者の談合防止と入札事務の透明性、入札業務の短縮、事業者の利便性の向上を図るため、電子入札システムを導入する。	【実施完了】	○	◎				財政課
					1,189				
2	公共工事コスト縮減対策の推進	・周辺他事業と連携した工事の実施と計画的かつ迅速な発注の実施に努める。	【実施継続】 ・事業担当課相互の連携を密にして、計画的な工事発注に努めていく。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
				4,000	11,400				
2. 市民に信頼される行政運営の推進									
(1) 公正の確保と透明性の向上									
① 情報公開の推進									
1	個人情報漏洩防止対策	・各所属の保管している個人情報取扱事務を登録し、セキュリティーの確立を図る。	【実施完了】	◎					総務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
2	財政事情の公表時期の見直し	・市民にわかりやすい財政事情の公表とするため、年2回の公表時期を6月と12月から2月と8月にする。	【実施完了】	◎					財政課
②市民への情報提供									
1	行政改革の積極的な情報公開	・行政改革の内容や進捗状況等について広報紙やホームページにより積極的に公開する。	【実施継続】 ・行政改革大綱及び平成20年度の実施計画実績報告書(効果額)をホームページに掲載している。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総合企画課
(2)行政サービスの向上									
①窓口における対応の改善									
1	わかりやすい案内板の設置	・玄関に課の案内とともに、事務内容を記した案内板を設置する。特に課の番号を大きくし、課の窓口にも大きな番号看板を設置する。	【実施完了】	◎					財政課
2	誘導ラインの設置	・教育委員会や企画部など市民に場所のわかりにくい部署について、矢印やライン、案内標識等を用いて誘導する。	【実施完了】	◎					財政課
3	ワンストップサービスの検討	・諸証明業務等のワンストップサービスの実現に向けて検討する。	【実施完了】 ・窓口サービス検討委員会を設置するなどし、ワンストップサービスについて検討した結果、本市においては分庁舎方式を採用しており、身近で地域に密着したサービスが出来ていることから本庁舎、糸貫分庁舎、根尾総合支所については取り扱う業務に多少の違いはあるものの、現行のままが良いとの結論となった。ただし真正分庁舎については、来庁者がより使い易い課の配置等によりワンストップサービスを実施することとした。	○	○	◎			全庁

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
4	高齢福祉課と児童福祉課の移設を検討	・真正分庁舎1階の市民が見える範囲に高齢福祉課と児童福祉課が配置できるよう検討する。	【実施完了】 ・施設改修を行わない状態での移設は既存事務スペースが狭く困難なため、当分の間現状のままとする。	◎					財政課
5	出張行政サービスの充実	・各種相談や申請手続きについて、職員が各分庁舎等に出向くことにより、住民サービスの向上に努める。	【実施継続】 ・必要に応じて、生活保護相談窓口を各庁舎で実施した。(随時:福祉敬愛課) ・保育園及び幼稚園の入園受付について真正体育センターや糸貫めぐもりの里など各地域で実施した。(10月初旬~中旬:子ども大切課) 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉敬愛課 子ども大切課
6	窓口業務に関する研修会の開催	・窓口業務におけるトラブル事例とその対処方法について検討するため、窓口業務担当者の研修会を定期的に開催する。	【実施継続】 ・窓口業務についての研修を実施。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
7	接遇研修の実施	・実践的な職員接遇研修を実施し、接遇能力の向上を図る。	【実施継続】 ・岐阜県市町村職員研修センターや民間の主催する研修会に参加し、職員の資質向上を目指す。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
②わかりやすい事務手続きの推進									
1	各種申請書様式の統一化等について検討	・各種申請書様式の統一化、簡素化、添付書類の削減等について検討する。・押印廃止の可能なものについて検討する。	【実施完了】 ・窓口サービス検討委員会を設置し、総務省の「押印見直しガイドライン」に準じて各種申請書様式の押印廃止及び申請書の統一化、簡素化に向け見直しを実施した。	◎					全庁

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
<b>③窓口業務の拡大</b>									
1	窓口サービスの時間延長について検討	・窓口サービスの利便性の向上を図るため、各種証明関係の窓口業務を毎週1回午後7時30分までの時間延長することについて検討する。試行としては、本庁(税務課・地域調整課)と真正分庁舎(市民課・地域調整課)の2庁舎を検討する。	【実施完了】 ・時間延長よりも繁忙期の開庁が望ましいとの結論から、平成20年及び21年については、年度末(日曜日)2日間と年度始め(日曜日)1日、計3日間の開庁を真正分庁舎において実施した。また、平成22年からは近隣の市町の状況に併せ、年度末(日曜日)1日間と年度始め(日曜日)1日、計2日間の開庁を真正分庁舎で実施する。	○	◎				市民課 ・ 税務課 ・ 地域調整課 ・ 秘書広報課
2	住民票等自動交付機の導入を検討	・窓口業務の拡大と住民サービスの向上を図るため、住民票等自動交付機の導入について費用対効果と合わせて検討する。	【実施完了】 ・取組スケジュールを策定し、本市の現状と課題及び費用対効果等について検討するとともに、他自治体の導入経費及び委託料等を調査し、分析・研究し検討した結果、導入経費やランニングコストが多額であることに加え、5年ごとに機器の更新が義務付けられていること、市民からのニーズが少ないこと、自動交付機を導入しても窓口担当職員を削減することは出来ないことなどにより、導入しないこととした。			⊖ ↓ ◎ 変更	⊖	⊖	市民課 ・ 税務課
<b>④郵便局等との連携</b>									
1	各種行政サービスの郵便局等との連携を検討	・住民票などの交付取次業務について、郵便局などを活用し、市役所窓口以外でもサービスを受けられるよう検討する。	【実施継続】 ・住民票等郵送サービスに係る覚書を締結し実施中である。(東海四県内郵便局に申請に必要な交付申請書、往信、返信用封筒を備えている。)他に災害支援協力、廃棄物の不法投棄等の情報提供、道路損傷等についての情報提供に関する覚書を締結し連携を進めている。また、H19年4月1日より外山連絡所の廃止に伴い戸籍等諸証明交付業務を外山郵便局へ業務委託している。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課
<b>(3)市民参加による協働の推進</b>									
1	パブリックコメント手続き制度の導入	・基本的な施策等の形成過程において、市民からの意見を聞くためにパブリックコメント制度を導入する。	【実施完了】	○	◎				総合企画課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
2	満足度・意見箱の設置	・各庁舎の窓口付近に市民からの満足度や意見などのアンケートを行うコーナーを設置する。	【実施完了】	◎					総合企画課
3	市民、企業、大学等との連携	・市民、企業、大学等と連携し、事業に係る調査研究を実施する。	【実施継続】 ・H18年1月に岐阜工業高等専門学校と地域連携協定書を締結し、出前事業、現代的教育ニーズ取組支援プログラム、電源地域における雇用促進対策調査事業に協力するなど連携を進めていく。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
(4)地域コミュニティ活動の活性化									
1	市民活動推進助成金制度の活用を推進	・市民ボランティア組織や自主的な活動を支援するため、市民活動推進助成金制度の周知を図り、積極的な活用を推進する。	【実施継続】 ・助成団体の活動内容等を広報に掲載するとともに、事業の周知及び積極的な活用を促すなど市民への周知を図っていく。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総合企画課
2	自治会への加入促進	・転入世帯に市役所窓口において、自治会加入促進チラシを配布する。	【実施継続】 ・市民課、本巢、糸貫の各地域調整課及び根尾総合支所総務産業課の窓口において、自治会加入促進チラシを転入世帯に配布している。今後も窓口でチラシの配布を継続するなど、自治会への加入を促進していく。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総合企画課
(5)まちづくりボランティアの育成									
1	ボランティア支援センターの設置を検討	・ボランティア組織の活動状況を広く情報提供するとともに、ボランティアをしたい人、してほしい人の調整などを行うために、ボランティア支援センターの設置を検討する。	【実施完了】 ・まちづくりボランティア等に取り組むきっかけとなる講座を開設するなど、人材の育成を図る事業を行った後、ボランティア支援センターの設置を検討することとした。		○	◎			総合企画課 ・福祉敬愛課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
<b>3. 健全な財政運営の推進</b>									
<b>(1) 財政の健全化</b>									
1	行政評価システムの導入を検討	・政策や施策及び事務事業について、成果指標等を用いて有効性や効率性を客観的に評価し、行政運営に反映していくために、行政評価システムの導入について検討する。	【事業完了:未実施】 ・政策や施策及び事務事業について、成果指標等を用いて有効性や効率性を客観的に評価し、行政運営に反映していくための行政評価システムについて、導入している自治体の状況を調査、検討した結果、総合計画の進行管理ツールとして実施することがより有効であり、総合計画等に成果指標を設けていることが必要である。しかし、市の現行計画では成果指標項目が少ないことから、後期基本計画の各施策に成果指標等を設けることとし策定後に導入することとする。		○	○	◎		財政課 全庁
2	バランスシート等による財政分析	・バランスシートや行政コスト計算書などの企業会計的な手法を用いて財政分析を行う。	【実施継続】 ・総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書」、「新地方公会計実務研究会報告書」において、現在の現金主義による会計処理の補完、公社等との連携を踏まえた会計の整備による全体的な財政状況の把握、コスト分析と政策評価への活用、資産・債務改革への対応等の意義が提示され、H21年中の財務4表公表に向け、平成20年度から公会計改革を進めてきた。財務書類は、「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計実務研究会報告書」における『基準モデル』に準拠し作成し、平成22年2月広報で公表した。 【今後の対応:継続】	○	◎	⇒	⇒	⇒	財政課
<b>(2) 自主財源の確保と受益者負担の適正化</b>									
1	行政サービスと市税完納要件との連結について検討	・収納率の向上を図るため、行政サービスと市税完納の要件を連結することについて検討する。	【実施完了】 ・補助金の見直しの実施により、補助金等交付規則に市税完納要件を明記した。	○	⊖ ↓ ◎ 変更	⊖			税務課
2	徴収嘱託員の配置を検討	・収納率の向上を図るため、徴収経験が豊富な徴収嘱託員の配置を検討する。	【実施完了】 ・徴収嘱託員の配置について県内市町の調査を実施し分析を行い配置を検討したが、収納率の向上にあまりつながらないことなどにより、必要に応じ再度検討することとした。	○	⊖ ↓ ○	◎ 変更			税務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
3	未利用地の有効利用等	・未利用地の有効利用又は売却を行う。	【実施継続】 ・市名義の土地850筆について現地調査を行い公有財産管理システムに登録し、一筆調査を行った結果、公会計上普通財産となり財政課の管轄となる土地が184筆あった。今後は、184筆の中で未利用地については売り払いを行っている。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
4	放課後児童施設利用料とサービスの見直し	・他市との均衡を図り、放課後児童施設利用料を段階的に引き上げるとともにサービスの内容について見直す。	【実施完了】 ・利用者負担の公平性確保の観点から、利用料を改定するとともに減免制度を設けた。	○	◎				子ども大切課
5	使用料と手数料の見直し	・受益と負担の公平性確保の観点から、継続的な運営改善努力と適正な受益者負担の原則に基づき、使用料と手数料について定期的に見直す。	【実施完了】 ・補助金等検討委員会を設置し、すべての使用料と手数料の洗い出しを行ない、「使用料、手数料の設定に関する基本的な方針」に従いそれぞれの項目ごとに見直しを実施した。その結果、①使用区分が「半日」や「午前・午後」となっていた区分を「1時間あたり」に体系を統一する。②使用料を無料としていたグラウンド等について、受益者負担の原則から新たに有料化する。③同種の施設・設備間における料金の統一をする。を改定の基本とし、一部を除き、平成22年4月1日から改定する。	⊖	⊖	⊖	⇒	⇒	全庁
					↓	↓	↓		
					○	○	◎ 変更		
(3)各種料金の徴収方法									
1	コンビニ収納について調査研究等	・税や使用料などのコンビニ収納について、費用対効果を含めて調査研究などを行う。	【実施継続】 ・H19年度より滞納分、H20年度より軽自動車税分、H21年度からは、市県民税(普通徴収)分、固定資産税分について全国のほとんどのコンビニで収納することができるようになった。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
<b>4. 職員の資質向上と意識改革の推進</b>									
<b>(1) 人材の育成・確保</b>									
<b>① 人材育成の推進</b>									
1	本巢市人材育成基本方針の策定	・職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的及び方針などを明確にした人材育成に関する基本方針を策定する。	【実施完了】		◎				秘書広報課
2	希望降格制度の創設を検討	・本人の希望による降格制度の創設を検討する。	【実施完了】 ・H20年3月に本巢市職員希望降任及び降格制度実施規程を創設した。	○	◎				秘書広報課
3	人事評価システムの構築を検討	・職員の能力と実績を重視し、公正かつ客観的な人事評価システムの構築を検討する。	【実施完了】 ・H18年11月に本巢市職員勤務評定実施規程を策定し人事評価システムを構築した。	⊖ ↓ ◎ 変更	⊖				秘書広報課
<b>② 多様な人材の確保</b>									
1	実務経験者の採用	・権限移譲等に対応して実務経験者などの専門職の確保に努める。	【実施継続】 ・交通安全対策、防犯・防災等の危機管理対策など、市民が安全で安心できる対策を強化することを目的として平成21年4月から生活安全対策監を設置した。 【今後の対応:継続】		◎	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
2	自治大学校等の専門研修の実施	・職務に必要な最新の情報、高度な専門知識・技能を修得するため、自治大学校等の専門研修を実施する。	【実施継続】 ・自治大学校の専門研修へ1名、市町村アカデミー研修へ7名、電源地域振興センター研修へ3名及び日本経営協会研修へ1名が参加した。また、岐阜県の税務職員派遣研修要綱や市町村等職員研修実施要綱に基づく1年間の研修にも各1名が参加した。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画 平成21年度事業実績報告書

【○:準備・検討、◎:実施、⇒:継続】

区分	実施項目	取組内容	H21年度事業実績	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
③職員改善提案制度の確立									
1	職員改善提案制度の創設	・職員自らが市政運営に関する改善策や創意工夫を積極的に提案し、行政サービスの向上を図るため、職員改善提案制度を創設する。	【実施完了】 ・H20年3月に本巢市職員提案制度実施規程を創設した。	◎ ↓ ○	◎ 変更				秘書広報課
④人事交流									
1	人事交流の推進	職員の政策形成能力の向上と幅広い見識を培うため、海外や国、県などと人事交流を推進する。	【実施継続】 ・現在岐阜県と2名の人事交流を実施しており、今後も職員の人事交流を行うため、岐阜県などと調整を進める。 【今後の対応:継続】	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
取 組 効 果 額 合 計				各 年 度 効 果 額 (千円)					効果総額(千円)
				93,396	91,483	177,609	154,805	0	517,293